

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
常滑市	西浦地区(樽水区、西阿野区、古場区、熊野区、苅屋区、檜原区)	令和3年3月31日	令和3年12月24日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	372.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	197.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	42.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	31.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	42.9ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

○人に関すること 高齢化が進んでいる一方で就農者がいない。場所によってはそもそも農家の数が少なく、他地区から来る耕作者の方が多くなっている。地元組織である生産組合の役員をやる人がいない。
○農地に関すること 耕作地の区画が小さく経営が非効率的。耕作者が見つからない農地は荒廃が進んでいる。
○その他 機械化が遅れている。地元で情報の共有ができておらずまとまりがない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

樽水区の農地利用について、田は6中心経営体、畑は8中心経営体が担う。
西阿野区の農地利用について、田は5中心経営体、畑は13中心経営体が担う。
熊野区の農地利用について、田は1中心経営体、畑は6中心経営体が担う。ただし、中心経営体も高齢化が進んでいるため、入作者や新規就農者の受入れを推進する。
古場区の農地利用について、田は5中心経営体、畑は7中心経営体が担う。ただし、中心経営体も高齢化が進んでいるため、入作者や新規就農者の受入れを推進する。
苅屋区の農地利用について、田は5中心経営体、畑は4中心経営体が担う。ただし、中心経営体も高齢化が進んでいるため、入作者や新規就農者の受入れを推進する。
檜原区の農地利用について、田は5中心経営体、畑は2中心経営体が担う。ただし、中心経営体も高齢化が進んでいるため、入作者や新規就農者の受入れを推進する。
全地区において、あいち知多農業協同組合が長年に渡って計画的に集積・集約化を進めてきており、引き続きあいち知多農業協同組合を中心に地元や行政が連携して中心経営体への集積・集約化を推進する。
遊休農地の早期把握や小規模農地等の条件不利地の柔軟な対応により、荒廃を防ぎ円滑な貸付けにつなげる。 新規就農者や農家2世を育成し、中心経営体として農地の集約化を推進する。

(参考) 中心経営体

属性		中心経営体数	経営面積	
			現状	今後の農地の 引受意向
認定農業者	個人	13	30.1 ha	72.9 ha
	法人	5	25.5 ha	25.6 ha
基本構想到達者	個人	15	80.7 ha	80.7 ha
	法人	1	0.3 ha	0.3 ha
その他	個人	1	0 ha	0 ha
	法人	0	0 ha	0 ha
計		35	136.6 ha	179.7 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、299筆、219,751㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用するために、高齢化等により農業をリタイヤする農業者の情報を収集し、出し手と担い手のマッチングを積極的に行う。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化等の基盤整備を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

アグリズ常滑営農支援機構において推奨される品目の栽培を検討する。

新たな中心経営体の育成方針

地元で農業経営が成功している人の事例紹介等により新たな就農者を誘導する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	樽水区	56,387	0	40,788
2	西阿野区	2,877	0	1,119
3	熊野区	3,235	0	0
4	古場区	10,960	0	5,935
5	苅屋区	26,084	0	0
6	檜原区	81,768	0	52,215
	計	181,311	0	100,057